

平成27年7月30日

文京区議会 会派 ぶんきょう未来

# 文京区政に対する提言

～平成28年度予算編成に対する提案書～

品田ひでこ、渡辺まさし、宮崎文雄、前田くにひろ、山本かずひと

高山たいぞう、松下純子、上田ゆきこ、海津敦子、西村修

## 平成 28 年度重点要望事項

項目	「地域版総合戦略」の策定
現状課題	<p>都心区である文京区は、将来的にますます少子高齢化が進むと予想されている。さらに、この人口構造の変化は、労働者人口の減少による産業の社会的衰退、損失にもつながると考えられる。</p> <p>そこで、その未来の厳しい文京区の産業や社会状況に対応するため、「70 歳代までいきいき働ける社会システム（体制）」を文京区として構築すべきと考える。</p> <p>幸い文京区民は、専門職技能や企業・事業者でも高い能力や経験、ノウハウをお持ちの方が豊富にいらっしゃる。そこで、こうした質の高い知的財産や技術、経験、ノウハウをお持ちのキャリアを生かして、ミドルシニアや前期高齢者（55 歳～74 歳位）の区民に、元気に働き続けていただきたい。さらに、そのスキルを蓄積して、若い世代に継承していく仕組みを戦略的に創りあげる。</p>
目的効果	<p>文京区の優れた質の高い専門性や能力、経験、ノウハウをお持ちのキャリア人を文京区の産業に活かし貢献していただくことで区内産業（特に中小企業や商店経営）の活性化につなげる。</p>
概要	<p>今後文京区が策定する「地域版総合戦略」において、『70 歳代までいきいき働ける社会システム（体制）』を目指し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を具体的に策定する。</p> <p>優れた人材の「人材専門組織」や「スキルバンク」を中心としたキャリアとスキルの蓄積するためのキャリアセンターを開設する。そして、若い世代（若年労働者）や事業経営者（起業家も含む）、技術的に未熟な方へのスキル継承事業を創る。これは、一時的な通り一遍ではなく、すべて仕事が継承できるように、OJT（現場での指導）やOFFJT（研修会や学習会）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を創る。そして「文京区域版総合戦略」の中に位置づける。</p>

## 平成 28 年度重点要望事項

<p>項目</p>	<p>新地方公会計と連動した公共施設総合管理計画の策定</p>
<p>現状 課題</p>	<p>近年区内では大型の施設の立て替え等が多い。建て替えられた施設や建て替えを待っている施設の一部には想定外の問題も起こっている。今後は公共施設をより効率的に運営していく姿勢、必要性を区民にも見える形で示していかなければならない。効率的な公共施設マネジメントはもとより、区民ニーズへの迅速な対応と、より明快な区民説明が求められている。</p> <p>新たな地方公会計の統一基準による新たな公会計システムの稼働が平成 30 年度には始まる予定である。</p>
<p>目的 効果</p>	<p>新地方公会計が導入されれば区の資産や施設ごとの経費がよりわかりやすくなり、公共施設をマネジメントするためのより精緻でわかりやすい資料として活用することができる。この新公会計の導入に合わせて、公共施設のマネジメント状況をより明示的にする総合管理計画を策定することが合理的である。この資料に基づいて公共施設の総合管理計画を策定することで、公共施設のイニシャルコストだけでなく、ランニングコストを含めた効率的な運営が可能になり、さらに区民説明において、コストを明示的にできるので、区民理解・納得を得やすくなる効果が期待できる。</p> <p>また、これまでのように、財務内容に関し、ある程度の知識があつて専門的に調べたい人だけがわかる情報公開の仕方（見える化）から、多くの区民にもわかりやすく財政状況を示すこと（見せる化）ができるようになり、区民ニーズに合わせたそのときどきで必要な施設をどう捻出するかを検討がより容易になると考える。</p>
<p>概要</p>	<p>新公会計システムと連動して公共施設のマネジメント状況が明示的になる総合管理計画の策定に早期に着手してほしい。</p> <p>その際には、ランニングコストも含めてその公共施設にかかるコストがわかるようにし、区民ニーズに迅速に対応することのできる柔軟で、わかりやすいしくみをつくること。</p> <p>区民が公共施設に関するマネジメント状況をきちんとりかひできるよう情報の単なる公開（見える化）ではなく、わかりやすい資料として“見せる化”することを意識して策定すること。</p>

## 平成 28 年度重点要望事項

<p>項目</p>	<p>「地域ささえあいマップ」の作成を早急に行うこと</p>
<p>現状 課題</p>	<p>2年前地震で被災した白馬村では、死傷者がゼロであり、白馬村の奇跡と言われている。これは「住民支えあいマップ」があり、災害時の避難、救助方法が住民に周知されていたことよりなされたと言われている。白馬村の住民支えあいマップは、要援護者の住んでいる場所、災害時に誰がどう救助し、どこの避難場所へ避難するのかまでの情報を落とし込んであるマップである。</p> <p>文京区では個人情報保護の観点からどこに要支援者がいるのかの情報にアクセスできるのは、民生委員と町会に限られているが、これでは要支援者の避難援助は困難が予想される。</p>
<p>目的 効果</p>	<p>地域ささえあいマップを作成活用することで、災害時、緊急時だけでなく、日ごろから台風や大雪、高齢者や子ども達の見守り活動など、ゆるやかに支えあえる地域づくりをすすめることができる。普段からつながりのある地域ができれば、結果として防災や防犯に強い地域につながる。共助のノウハウとして、また災害時の死傷者ゼロをめざすしくみとしての効果が期待される。</p>
<p>概要</p>	<p>災害早急に「地域ささえあいマップ」の作成を行ない、日常要援護者の支援を行っている、高齢者の見守り支援隊、地域福祉コーディネーターとも災害時要援護者の情報を共有する。防災訓練に取り入れるなど、モデル地区を決め、限られた地域で区民の理解をひろめる。</p>
<p>備考</p>	

## 平成 28 年度重点要望事項

<p>項目</p>	<p>福祉事業者に対する経営支援体制の構築に向けた調査研究</p>
<p>現状 課題</p>	<p>文京区において特養のショートステイが休止するなど、福祉人材の確保が困難になってきており、また、経営が厳しい事業者も増えてきている。 それらの課題に対して、長期的な視点をもって、継続的に取り組む必要があるため。</p>
<p>目的 効果</p>	<p>人材育成・確保、資金・物品調達、ICT 活用による業務改善等、支援を行うことで、経営を支援するとともに働いている人の確保を円滑に行うことにより、文京区民への福祉サービスの安定的な確保と質の向上に資するようになる。</p>
<p>概要</p>	<p>文京区において福祉サービスを提供する事業者に対して、経営支援が行える体制（組織・仕組み）を構築するためにどのようなことが考えられるか、調査研究を行う経費を計上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区内の事業所の経営や雇用の実態調査 （アンケート調査に関する経費、社労士等による調査）</li> <li>・ 検討研究会開催経費（委員への報酬等）</li> </ul>
<p>備考</p>	<p>（参考）＜経営支援体制のイメージ＞ 下記を総合して行う組織体を立ち上げ、福祉事業者へサービスを提供する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)人材（紹介・登録・教育・研修）の共同実施及び働く職員向けの福利厚生や職員のメンタルケア</li> <li>(2)物品（介護用品・医薬品・食材・日用品）の共同購入 介護報酬請求事務等の共同化による事務の効率化。</li> <li>(3)経営相談（融資・税務・労務・法律）社労士など専門職の助言</li> <li>(4)情報提供（制度改正・地域情報）</li> </ol> <p>【先例：世田谷区福祉人材育成・研修センター、日本介護事業連合会】</p>

## 平成 28 年度重点要望事項

項目	高齢者クラブへの補助金要件の緩和
現状課題	<p>文京区内の高齢者クラブは以前は約 90 団体あったが、現在は 62 団体となり、団体数が 3 分の 2 に減ってしまっている。加入促進をしているが、会員数も約 4000 人と半分以下になっている。</p> <p>文京区の高齢者クラブへの補助金交付の要件は 1 団体 30 人以上であり、会の維持が困難な高齢者クラブが複数ある。</p>
目的効果	<p>高齢者クラブの活動は外出機会の創出となり今後増える高齢者の介護予防の効果が期待できる。補助金要件を緩和することで補助金交付ができない高齢者クラブを減らし、高齢者クラブの団体数の減少を食い止めることで高齢者の活動の受け皿を確保・維持することができる。また、補助金を加入促進や活動の活発化に活用することができる。</p>
概要	<p>高齢者クラブの補助金交付の要件を会員数 30 人以上団体から、20 人以上団体へと緩和してもらいたい。</p>
備考	

## 平成 28 年度重点要望事項

<p>項目</p>	<p>文京総合福祉センター周辺の重点的バリアフリー化</p>
<p>現状 課題</p>	<p>4月に新設された文京総合福祉センターには多くの障害者、高齢者、子育て世代が訪れているが、周辺の道・動線のバリアフリーがなかなか進んでいない。巻き石通りの幅員や勾配、段差、ごみの収集時間について、江戸川橋駅エレベーター、都バスからの動線整備、Bーぐるバス停などの課題が解消しきれていない。第一に利用者目線での改善が求められている。</p> <p>整備を行った部分についても利用者目線のチェック・レビューが行われておらず、取り急ぎ必要である。文京区の福祉政策の拠点として、象徴的であり、重点整備が必要である。</p>
<p>目的 効果</p>	<p>車いすやベビーカー利用者、視覚・聴覚障がい者等のモニターや近隣住民や施設職員、鉄道・道路管理者、清掃時関係者等の様々なステークホルダーと一緒に現地視察を含めたワークショップを行い、利用者目線で福祉センター周辺のバリアを確認することで、改善・注意すべき個所が共有され、配慮の輪が広がる。また、改善に向けた戦略を立て、計画的なハード整備、ソフト面での対応を行える。</p> <p>近隣住民を含む様々なステークホルダーを巻き込んだバリアフリーのまちづくりを進めることで心のバリアフリーが進み、また福祉センターへの区民の愛着を増し、運営への協力、協働へとつながっていく。</p> <p>区民意見をまとめることで、都やメトロ、警察等への働きかけに説得力が増す。</p> <p>その他地域において、病院や公共施設等周辺のバリアフリー整備が必要になった際の協働のモデルをつくることできる。</p>
<p>概要</p>	<p>障がい者や高齢者、子育て世代や近隣住民、施設職員、交通管理者、清掃関係者を含む様々なステークホルダーによる福祉センター周辺のバリアの現地確認&amp;ワークショップを開催する。</p> <p>必要なバリアフリーに関し、交通管理者、区とともにハード整備の綿密なスケジュールを策定する。少なくとも強い働きかけを継続する。</p> <p>ソフト面でのバリアフリーに関しても改善策をまとめる。</p>

## 平成 28 年度重点要望事項

項目	文京プレーパークの早期開設について
現状 課題	<p>近年、子どもを取り巻く遊びの環境は、外に出て公園等で遊ぶ状況から家で遊ぶ状況に、時代の流れと共に変化しております。よって、外遊びを通じた地域社会との希薄化や、外に出ないことによる体力の低下等が懸念されています。また、遊び場としての公園が規則で縛られ過ぎている為、子どもが自由に遊べない状況となっています。</p> <p>プレーパークは、1943年デンマークで誕生し、その後ヨーロッパに広がり、1979年国連が定めた国際児童年に、日本の世田谷区で初めて羽根木プレーパークが誕生致しました。その後、規模や利用形態の差異はあるものの、都内では荒川区、北区、新宿区、渋谷区、そして最近では港区でも開設されております。</p>
目的 効果	<p>プレーパークは、公園内の禁止事項を極力無くし、大人が見守る中自己責任で自由に遊ぶ「冒険遊び場」、新しいスタイルの公園利用です。今を生きる子どもが生き生きと遊び、未来を切り開く希望に満ちた体験ができる環境、それを生み出そうとする大人、そこには小さな地域社会が誕生します。プレーリーダーが見守る中、ボール遊びやどろ遊び、ノコギリや金づちを使った工作など思い思いに遊ぶ中で、どうしてなんだろうという疑問、もっと知りたいと思う探究、誰かと一緒にやりたいという連帯、新たな世界に踏み出そうとする冒険など、安全安心だけでは育ちようがない子どもの力が大きく育ちます。</p>
概要	<p>「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念とし、子どもの自主性を尊重し禁止事項を極力なくして遊ぶ、新しいスタイルの公園「文京プレーパーク」早期実現を求めます。</p>



## 平成 28 年度重点要望事項

項目	区立小学校学校選択制調査研究関連経費
現状課題	<p>区立小学校各校の設備や教育環境は必ずしも画一化されておらず、現実にそれぞれに特色のある教育を行っている。どの特色を魅力と感ずるかどうかは各人によって異なるが、その特色を各人のニーズに合わせて選択することが出来ず、住所によって通学する学校が決まってしまう。</p> <p>そのような現状を踏まえ、区立中学校同様に区立小学校でも学校を自由に選べる学校選択制を導入してほしいとの強い区民要望を広聴活動を通じて聞いているが、文京区教育委員会は学校選択制の区民ニーズは多くないと認識を表明しており、実際の区民ニーズとのズレがある。この認識の齟齬の原因は区民ニーズの把握方法にある。</p> <p>教育委員会が平素意見聴取している区民が近隣在住の卒業生や既卒者の保護者、もしくは在校生の保護者（特に PTA 役員に偏ったもの）に限られることがその原因と考えられる。</p>
目的効果	<p>個人の自由を重んじ、「個が輝く」教育をめざすことができる。区民ニーズを的確に反映した教育活動が可能になる。</p>
概要	<p>これから小学校に入学する児童の保護者を対象にニーズ調査を実施されたい。また、他自治体での学校選択制の運用状況を調査しメリットデメリットを明らかにされたい。</p>

## 平成 28 年度重点要望事項

項目	給食のあり方を研究するモデル校実施
現状 課題	給食を通じた先進的な食育活動を行っている自治体が全国的に増えてきているが、文京区においては最新の科学的な研究に基づいた栄養指導による給食の導入など、積極的な食育活動が不十分である。
目的 効果	子ども達が「給食」という子ども達にとっての「日常の暮らし」を通して、「和食」に親しみ味あわせる機会を提供することは、どのような家庭に子どもが生まれても、生涯にわたって豊かな「食」を通じた健康づくりを身に着ける基盤づくりとなる。
概要	「ユネスコ無形文化遺産に指定された和食を中心とした給食」や「牛乳の選択性」など、小中学校それぞれでモデル校を定め、研究、効果等を検証する事業を行うことを求める。
備考	

## 平成 28 年度重点要望事項

項目	柳町小の児童数増加に伴う校舎等の対応は、良好な教育環境を具体化したものとする
現状課題	<p>柳町小学校の児童数は近年ますます増えてきており、児童数に見合わない体育館を使用し続けている現状にある。また、柳町小を除く小学校の廊下幅はすべて 2.7m 以上あり、また築年数の比較的浅い小学校においては 3.5m 以上を確保している。さらに、外遊びが奨励されているにもかかわらず、現状は校庭において子ども同士がすでにぶつかり合う危険が生じている。こういった学校間の教育格差が著しくならないよう配慮した改築計画が提案されていない。</p> <p>柳町こどもの森の建て替えにあたっては「礪川公園に設営されているプレハブ園舎」の活用が可能である。</p>
目的効果	<p>体育館や廊下幅、校庭の広さ等、増え続ける児童数に見合った計画に見直すことで、学校間格差を是正し、真に良好な教育環境を確保することができる。</p> <p>柳町こどもの森園舎改築と同時進行で改築計画を進め、礪川公園プレハブ園舎を仮園舎に使用することで、柳町こどもの森の園舎改築時には、園庭は資材置き場等に活用でき、工事中に校庭が資材置き場で狭くなることを防げる。</p>
概要	<p>児童数増加に伴う校舎増築には、児童数に合わない体育館と、柳町こどもの森園舎の改築も含めた計画を第一期工事とし、可能な限り早い段階で全面改築に着手すること。また、築年数の浅い小学校同様の廊下幅 3.5m 以上を確保すること。</p> <p>柳町小が重視している「体力」を子ども達につけさせ、「元気よく外遊びをする」環境を整備するため、改築後の校庭面積が、現状よりも狭くならないようにすること。</p>

## 委員会別 要望事項

### 総務委員会

- ・ 文京区の歴史や文化を積極的にPRする手段として、観光をベースに商店街や中小企業を戦略的に連携させる。多言語の案内表示（看板）、お土産品・商品開発など。
- ・ プレミアムお買物券発行は、平成27年度は国の補助事業と合わせて事業拡大が図られたが、平成28年度も引き続き区として支援強化を図ること。
- ・ 東京都社会保険労務士会文京支部が、今テストケースとして委託されている「労働条件審査」を、きちんと監査制度として確立していただきたい。委託事業者や指定管理者の区民への行政サービスの向上を目的とし、審査委託費を毎年予算化して監査を行っていくこと。
- ・ シビックセンターの改修基本計画の中に、1階トイレ増設や、だれでもトイレの自動ドア化などバリアフリー化を進めていくこと。
- ・ 最低制限価格制度の対象工事金額を、現行の5,000万円から5億円に拡大し、出来る限り実効性のある金額に改定すること。

## 厚生委員会

- ・ 移動支援は、回数制限や行先によって利用できないなど、上限が固定化しているが、全体の給付の伸びに合わせた充実を行うこと。
- ・ 障害者を雇用する一般企業に家賃補助など支援するとともに、区役所内の業務の中から障害があってもできる業務（電話交換やマッサージなど）を切り出し雇用につなげること。
- ・ 障害者の生涯学習を支援するため、文京アカデミーが主催する講座や公演について、情報誌の音声化、資料の点訳、手話通訳、付添人の割引など障害者への配慮を行うこと。
- ・ 特養やグループホームの整備にあたっては、伝通院の隣の国有地を購入するなど国公有地を活用して積極的に進めること。
- ・ 高齢者あんしん相談センターは、より地域に密着した活動を行えるよう、数を増やすとともに、地域バランスに配慮し配置すること。特に本富士地域においては、向丘・根津地域活動センターに配置を行うこと。
- ・ 障害者就労支援センター等が入居する区民センターのバリアフリー化を障害当事者の声を踏まえて実現すること。
- ・ 障害者福祉サービス利用者は、65歳以上になると介護保険制度が優先適用されることになるが、介護保険にないサービス（重度訪問や移動支援）は引き続き利用できることや介護保険の支給限度を超えてサービス量が必要な場合は障害者福祉で支給されることを周知すること。

## 建設委員会

- ・ 自転車専用レーンの整備にあたっては、車道側にガードレールの設置など安全対策を行うよう道路管理者に求めていくこと。
- ・ 春日再開発について。事業の進捗状況や最新の建築・事業計画を周辺地域の住民に説明会を開催し説明すること。事業開始当初説明された公共性が担保され、補助金に見合うものかを区として検証すること。地権者の生活再建がなされるように指導すること。

## 文教委員会

- ・ 生活困窮家庭に限らず学習につまずきのある児童・生徒すべてに対して、これまで以上に学習支援を学校内でも実践できる体制を整備すること。
- ・ 子ども子育て施策の教育委員会での一元的なことも含めた子ども部門の組織再編では、障害の有無で子どもを分けることなく、子ども・家族支援という視点で体制整備、進行管理を行う組織再編をすること。
- ・ 区立幼稚園の延長保育の拡大を行うと共に、預かり保育の質は、公立保育園に準じて担保すること。
- ・ 文京区教育委員会の共催・後援名義使用の申請に対する承認において、承認の基準を明確につくること。
- ・ 校舎改築・増築の際には、多様な学習を可能とするように廊下幅を6中校舎の3.5mを基準とすること。
- ・ 総合教育会議で「大綱」を策定するプロセスには、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため「大綱案」をパブリックコメントにかけること。

### 地域振興まちづくり調査特別委員会

- ・ 森鷗外記念館を活用した近隣の史跡を巡るあたらな探訪ツアーなどの充実。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピックに備え、区内の観光重要拠点に多言語に対応した案内係を配備すること。また外国人観光客へのおもてなしとして、区内にハラル認証のお店や商品を誕生させる取り組みを区として支援していく。
- ・ Bーぐるの運営については区内を全域をカバーができるように全面的な見直しを行うこと。

### 災害対策調査特別委員会

- ・ 都の集中豪雨の1時間あたり、50mm対応が70mm対応になった事による文京区としても水害に対する予算強化を図る事
- ・ 大規模災害時に、より実働的で時間ロスのないスムーズな運営ができるように災害対策本部の位置、及び面積の拡大を検討すること。
- ・ 避難所の快適性やデング熱等の危険を配慮しすべての体育館に網戸を設置すること。

### 子ども・子育て支援調査特別委員会

- ・ 保護者が留守の時に、子どもが安心して過ごせるようにするために24時間認可保育園の開設、及びトワイライトステイの早期実現、育成室において保育園同様に年末年始保育の実施をすること。
- ・ 子ども広場、児童館の土日・休日の開催、時間延長を行うこと。
- ・ 病児病後児のベビーシッター派遣事業にはひとり親家庭等への減免措置を行うこと。育成室の減免を拡充すること。
- ・ 私立認可保育園が経営を譲渡し企業が変わっても 保育の質が担保できる企業であるかどうかを区としてもチェックができるように条例等を考えること。
- ・ 私立保育園と公立保育園での検診などの医療体制に格差をなくすように、保育園にも幼稚園同様に歯科・眼科の嘱託医も配置するようにして、子どもの育つ環境を平等にすること。